

第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事概要

■日時：

令和4年6月30日（木）10時00分～12時00分

■場所：

草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津） 401会議室

■出席委員：

乾委員長、土山委員、大脇委員、四方委員、重原委員、平井委員、深尾委員、
福元委員、布施委員

■欠席委員：

小辻委員

■事務局：

【市】

高岡副部長、西山課長、矢野係長、中波係長、中司主任

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

織田事務局長、茶木グループ長、栗田氏、中村氏

【(社福)草津市社会福祉協議会】

秋吉課長、吉野氏

【協働コーディネーター】

阿部氏、仲野氏

■傍聴者：

1名

1. 開会

【事務局】

本日は、令和4年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会に御出席いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、草津市まちづくり協働部副部長の高岡より一言御挨拶申し上げます。

【高岡副部長】

本来であればまちづくり協働部長より御挨拶させていただくところですが、他の公務により代理で私が御挨拶をさせていただきます。

令和4年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙のところ本委員会に御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、市民参加を市政運営の基本原則といたしまして、市民との協働をまちづくりの基本として掲げており、平成24年に施行しました「草津市市民参加条例」や平成26年に施行しました「草津市協働のまちづくり条例」に基づき、協働のまちづくりの実現に向けた取組を進めているところです。

人と人との繋がりが重要であるまちづくりの取組において、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、ここ数年は各地域における祭りの中止や、合唱等、感染リスクのある活動の縮小等、これまで継続されてきた取組が後退するような場面も見受けられました。

しかしながら、本日の資料にもございますとおり、昨年度頃からは、コロナ禍に対応した手法で活動を再開されたり、新たに活動を始められたりという動きも聞いているところでございます。市におきましても、市民総合交流センターの開所をきっかけとして、人と人との繋がりを生み出す「ラウンドテーブル」という新たな取組を始めたところでございます。

本委員会におきましても、昨年度は書面決議という形で御意見を賜ったところでございますが、対面での開催が叶いました本日は、昨年5月にオープンいたしましたここ市民総合交流センターでの開催とさせていただきます、議題の中でも本センターの活用について御意見をいただきたいと考えておりますので、皆様には、それぞれの御立場から率直な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この委員会が皆様にとって、また本市にとって大きな実りのあるものになりますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

2. 報告事項

(1) 市民参加の進捗および達成状況

【事務局】

<資料1・2に基づき説明>

【委員長】

意見等はございませんでしょうか。

【副委員長】

資料1について、「D 評価の審議会の公募委員比率については、審議会等の開催予定がなく、開催の必要があった際に公募委員を募集するため、市民参加の状況に影響はありません。」と記載があり、これは以前、当審議会で決めた内容ではありますが、市民参加の状況に影響はありませんと書かれてしまうと、今後開催の必要があり委嘱をしながら、男女比率・公募委員比率が必ず達成するかどうかは担保されていないことから、影響がないと言い切れないのではと思います。市としては、影響がないと考えているということですが、委員会として市民参加の状況に影響がないとは判断ができないので、開催をするときは、必ず男女比率・公募委員比率は達成していただくようにと言わなければ

ばならないと思います。

【委員長】

文章の書き方の問題ということでよろしいでしょうか。

【副委員長】

そうですね。

【委員長】

その他、意見等はございませんでしょうか。

【D 委員】

資料1を確認すると、女性委員の比率は上がっていますが、個別に審議会を見てみると前年度より評価が下がっているところがありますが、特別な理由があるのでしょうか。例えば、農業振興計画審議会を見ると、令和2年度はA評価でしたが令和3年度はB評価でランクが落ちています。特別な理由があり、ランクが下がっているのでしょうか。

【事務局】

農業振興計画審議会について、条例に定められている男女比率・公募委員比率は達成している状況ですが、兼職の欄に1の数字が入っております。一人の方が四つ以上の審議会を兼ねている委員の方の人数を記載しております。同じ人がいろんな審議会に入ると、同じ人の意見ばかりになる可能性があることから、要件をつけております。考えられる理由としましては、農業振興計画審議会の委員になられていた方が、任期中に別の審議会に委嘱があったため、令和2年度に比べて評価がAよりBに変わりました。

【委員長】

草津市は兼職の制限はないのですか。

【事務局】

資料1の2ページの上にありますように4つ以上の兼職については、制限をかけた方がいいのではないかと本審議会でも御意見をいただきましたことから、その内容につきましては、周知を図っております。しかしながら団体からの推薦等で、組織に一人しかいない場合、その一人に委嘱が固まるため、現状では4つ以上の兼職がある状況です。

【委員長】

わかりました。その他、意見等はございませんでしょうか。

【G 委員】

以前にも審議があったと思いますが、男女比率という言葉がどうなのかと疑問に最近感じています。男女比率という言葉は昔、女性が活躍できるように評価項目を作られたということはわかるのですが、LGBTという言葉もあるので、男女比率を評価することが社会情勢を鑑みて疑問です。

【副委員長】

最近、別の審議会等に行ったときに女性が私一人だけということがあります。意思決定を行う現場に女性が少ないので、意識的に女性比率を上げるためには意義があると思います。

【委員長】

いまのお話は大事な話でして、この話に関連して御意見ある方いらっしゃいませんか。

【A 委員】

男女共同参画について長年活動をしてきました。昨今、若い方が男女だけではなく多様な人がいますよとおっしゃられるのはわかります。しかし、副委員長がおっしゃられたように意思決定の場に女性が少ないのが現状です。男女共同参画で目標を掲げている、女性4割が普通になるような社会になってほしいです。

【委員長】

男女比率の部分で女性の比率を上げていくところは誰も反対はないと思います。しかしながら、G委員の話も大切な話であり誰も異存はないと思います。この話に関しては、草津市がどのような方針で臨もうとしているのかを明確にさせていただくことが大事だと思います。当審議会としても女性比率を有耶無耶にするわけにはいかないのです、当面、男女比率を項目として用いる必要があると思います。草津市としてどのように今後扱われるのでしょうか。

【事務局】

意思決定の場には女性が少ないというのが現状としてあり、底上げをしていくのが必要と考えております。6月1日号の広報くさつに掲載しましたが、昨年、男女共同参画センターが町内会長向けにアンケートを行いました。地域コミュニティにおける町内会長を選出する際に、各世帯主でないといけないという縛りがあるため、女性が意思決定の場に参加いただける機会が少ないという結果が出ております。広報くさつでは好事例も一緒に紹介させていただいております。このように地道なところから女性が意思決定の場に進出できるような環境変化を促すよう、情報提供に努めて参ります。男女比率等につきましては、正解を一つ出すのは難しいですがまちづくり協働課としてできることを行ってまいります。

【委員長】

教えていただきたいのは、草津市が市民の方に向けて何か募集等をされるときに、どういった方針で臨むのか、統一見解が必要かと思います。

【副委員長】

例えば、男性委員・女性委員を募集するときには性自認なのか生物的な性別なのか、あるいはそれを問わないものなのか、どうするのかに関わってくると思います。

【委員長】

公募委員募集の時にマイノリティーの方も対象として考えておく必要があると思いますが、審議会等の意思決定の場に女性が参加する話は別の話だと思います。草津市はどのようにするか統一見解がないと当審議会だけの話ではないと思います。

【A 委員】

公募委員は男女問わず募集をしていますよね。選ぶ側が男女と認識するのかどうかという話ですよね。その話はもっと男女共同参画センターで議論をすべきであると思います。条例等も問題ないように変えないといけないと思います。

【副委員長】

公募委員の応募の書類に男女の記載欄があることがどうなのかという話もありますよね。

【委員長】

いまの話は、当審議会だけの話ではないと思いますし、方針によっても変わりますが、当審議会からの意見として届けていただき、検討していただければと思います。

【E 委員】

例えば、公募委員募集のときに18歳以上の市民であれば誰でもいいと記載されていればおそらく障害のある方も応募できると思うので、もっと門戸を広げられるような発想を持っていただきたい。

【事務局】

本審議会の現状を資料1で申し上げますと、男性が59%、女性が41%となっております。審議会毎にそれぞれの所属課が委員構成等を検討するときに女性をお願いしやすなどを依頼し、4割を達成できている状態であります。本来であれば、そういったことを先方をお願いしなくても男女比率が4割達成できることが理想でございますが、過去を見ていますとそうではなかったことから、今後についても男女比率4割を進めていきたいと思っております。また、多様な性をというところに関しましては本審議会よりメッセージという形で担当課に伝えていきます。

【委員長】

先ほど E 委員がおっしゃっていたのは公募委員の募集をする時の方針を作っていく必要があるということですね。草津市として公募委員の募集をする時の方針づくりを今後進めていく必要があるかと思っております。

続きまして資料2についてですが、パブリックコメントの件数が0件のものが結構あると思います。市民側にも問題があるかもしれませんが、パブリックコメントを行った結果、0件でしたとの報告が堂々と語られるのはおかしいと感じます。パブリックコメントを行うということは市民の声を聴きたいということなので、どのように考えていくかということ等をまとめて審議したいと思っております。

【副委員長】

現状では、行政としてできあがった段階でパブリックコメントを行っていると思いますが、資料2の立案②は何日間パブリックコメントの募集を行ったか聞いた方がいいと思います。また、でき上がりの状態でパブリックコメントを募集すると、パブリックコメントを出しても変わらないと思われるところがあると思います。計画策定を行っている途中の素案の段階で、パブリックコメントの募集を行うなどの手法を変えることも考えられます。また、計画等に関心がある人に届けられているかというところも考える必要があります。

【委員長】

パブリックコメントを募集し、0件になるのが通例になることはおかしいので、増えるために、事務局も考える必要がありますし、担当課も増やすために考える必要があると思います。当審議会でも一度パブリックコメントがどうすれば増えるのかを考えて審議する場が必要かと思います。

報告事項の(2)の①について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【委員長】

意見等はございませんでしょうか。

【D 委員】

協働事業件数についてですが、協働の要素がない事業についても協働の検討を行うと記載がありますが、どのような形で協働の検討を行うのでしょうか。

【事務局】

協働事業調査につきましては、市の予算がある事業をすべて対象にして、協働の割合について市民主体の事業・行政主体の事業・市民と行政で委託や補助などの形式で行っているものの項目で調査を行った結果です。市民主体・行政主体の事業については件数から省いております。行政主体の事業については理由も聞いておまして、許認可の手続きや市で予算があるものの市民の皆さまと協働を行うのは馴染まない事業もございますので、そちらについては協働事業を行うのは難しいと考えております。しかし、それ以外の理由で行政主体の事業については、協働の検討を行うよう働きかけを行ってまいります。

【D 委員】

わかりました。

【F 委員】

協働に対する職員の意識の項目について、全職員にアンケート調査を行われたのは凄いいと思います。前回よりも、増加した理由については職員研修を実施されたことでしょうか。ほかにも理由があるのでしょうか。

【事務局】

アンケート調査につきまして、ただいま分析を行っておりますので、次回の審議会で結果等を詳しくお示しさせていただく予定でございます。アンケート調査は全職員を対象に行いましたが、回答は全職員よりいただけておりません。協働研修につきましては、毎年行っておりますので、成果が表れているのではないかと認識しております。また、社会情勢的にも協働を行うことはすべての職員においても、認識が進んでいると感じております。

【B 委員】

各主体の指標のラウンドテーブルについてですが、これはキラリエで行うことが前提ですか。

【事務局】

はい。

【B 委員】

それ以外で行う予定はありますか。キラリエを中心に拡大していくなどの予定を教えてください。

【事務局】

令和4年度につきまして、全ての回でキラリエにてラウンドテーブルを行う予定です。しかし、その中に地域まちづくり協議会等の様々な方が参加いただくことで、ラウンドテーブルの手法を地域に持ち帰っていただけると良いのかなと考えております。簡単なワークショップの方法ですので、何度か参加いただけますと御自身でも20名程度の集まりでラウンドテーブルをやってみることもできると思いますので、そういった形で地域に広がっていければと考えております。

【委員長】

その他意見等はございませんでしょうか。

【副委員長】

各主体の指標の①・②・③についてですがこの数字は実績値であり、コロナの影響によって目標値と離れたと説明がありましたが、令和6年度に目標値を達成できるのかなと心配はあります。また、市民の指標の①・②の市民意識調査については、答える方によって数値が変わってくる指標でもありますが、②の部分は令和6年度までに5%上がっている必要がある中で、乖離している部分については当審議会でも指摘等する必要があります。

【E 委員】

各主体の指標の②について、オンラインで実施をされたとのことですが、今後も継続してオンラインで実施をしてほしいです。

【委員長】

資料3については報告とのことですが、いま委員の皆さまから意見があったように、検討事項が様々あります。検討事項を本日すべて行うわけにはいかないので、今日は検討等、議論するための最初の報告というとらえ方でよろしいでしょうか。報告したから来年度まで議論がないことはないですよ。あと確認したいのが前回の委員会で行政の指標の②で協働事業って何という質問があったと思います。市が責任をもって市民の方が事業を行っていることもあるはずで、その部分の位置づけの仕方等を議論する必要があると思います。一旦今日は課題出しのみ行い、細かい議論は次回以降に行う形でよろしいでしょうか。

【他委員】

はい。

【委員長】

それでは、報告事項（2）の②の説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料4・A・B・C・Dに基づき説明>

【委員長】

質問等はございませんでしょうか。

【A 委員】

コミュニティ事業団のまちづくり協議会向け研修の実施をされているということですが、コミュニティ事業団ではまちづくり協議会の民主的な運営とか、男女の比率とかに関してはあまりされないのでしょうか。それはまちづくり協働課がするのでしょうか。

【事務局】

コミュニティ事業団は中間支援組織として、まちづくり協議会の運営支援で関わっていただいております。男女比率等の視点から助言は行っていただけると考えておりますが、市より決められている基準は市に責務が伴ってまいりますので、具体的な指導等は市で行うべきであると考えております。

【A 委員】

まちづくり協議会ができて、数年経ちますが女性の比率が少ないことが気になります。

【委員長】

その他、御意見あればお願いします。

【B 委員】

社会福祉協議会が実施されたスマホの使い方講座について情報提供を行ったとのことですが、サロン交流会とかでされていたのですか。

【事務局】

はい。

【B 委員】

スマホは高齢者にとっても大事だと思うのですが、使えない人があまりにも多く、役に立っていないことが多いので、地域サロンだけで開催されるのではなく、開催を広げてほしいです。

【事務局】

高齢者からスマホの使い方がわからないとの声がたくさんあったので、社会福祉協議会でできることが地域サロンだったので地域サロンで実施しました。スマホを上手に使うことによって、スマホには GPS がついていますので、徘徊高齢者等の保護の観点からも重要と考えております。昨年度、学区社協 14 学区で開催し、ニーズがあることがわかりましたので、引き続き開催できるようにします。

【B 委員】

14 学区の地域サロンだけではなくて、まちづくり協議会が音頭を取って開催してもいいのかなと思います。

【事務局】

御希望の際は声をかけていただければ、講座開催をさせていただきます。

【委員長】

地域に入るときに、事業団と社会福祉協議会が連携して事業等を実施していくことが大事で、これは中間支援組織の最大の課題だと思います。資料 4 の F である、中間支援組織同士の連携協力はもう少し増えてほしいと感じます。市民総合交流センターに中間支援組織である 2 組織が入居しているので、日常的に協議を行っていけばいいと思います。今年度の課題としては、中間支援組織の連携をよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項（2）の③の説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料 5・E・F・G に基づき説明>

【委員長】

御意見あればお願いします。

特になければ、協議事項（1）の説明をお願い致します。

【事務局】

<資料 6 に基づき説明>

【委員長】

キラリエ草津は市民の方にとってはどう映っているのですか。

【B 委員】

地域にまちづくりセンターが各学区にあり、市民総合交流センターが遠方のため、なかなか遠方まで行く理由がないのが現状です。大人数で市民総合交流センターに集まるにしても、移動手段が大変だと思うので、市民総合交流センターに来るメリットが感じられるようになれば活性化するのではないのでしょうか。例えば、市民総合交流センターでは地域まちづくりセンターにはない大きな会議室があるとか。

【事務局】

各フロアに貸会議室を用意させていただいております、一番大きい部屋ですと、6階の大会議室で定員が270名です。

【E 委員】

キラリエマツリのチラシを見て思ったのですが、スタンプラリーの開催や階段の利用を促すために、例えば、病院では子どもが入院しても安心できるような絵を掲示して、工夫をしておられているので、空間デザインをするのであれば探検したくなるような階段のデザインにしてみるのもいいと思います。

【委員長】

1階から2階は行けるけれど、それより上の階段が分かりにくいですね。

【E 委員】

エレベーターも3機しかないので、大きいイベントとかがあるときは満員のときがよくあります。

【委員長】

エレベーターだけで移動してもらうのは難しいし、かといって階段がどこにあるのかわかりにくいですね。

【A 委員】

地域まちづくりセンターで開催できるときは、地域で開催等すればいいと思うのですが、市域から一様に集まりやすいのは市民総合交流センターなので、使い分けをしたらいいと思いますが、利用している者からの意見を言うと、使いにくい。また、前の市立まちづくりセンターのときと規模が変わっていて、ラウンドテーブルがあるとはいえ、顔の見える関係ではなくなりました。

【F 委員】

1階で、大学生とコラボをしてイベントをしたら、キラリエ草津も盛り上がるし、大学も盛り上がって活性化すると思います。

【委員長】

その他、御意見あればお願いします。

【C 委員】

私も期間は開きますが、まちづくり協議会の役員をして6年経ちます。今年は男女共同の観点からまちづくり協議会を変えていこうと話しております。色々なことを変えることはとてもエネルギーが必要です。キラリエ草津も、魅力的な施設であれば県外からでも来てくれると思う。

【G 委員】

南草津は学生も、子育て世帯も、元気な高齢者も多いです。フェリエは地域に密着していて、スポーツジムや子育ての手続きができる場などがあり、いつも賑わっています。キラリエ草津はフェリエに比べて、必ずここに来ないとできないことがないので、行く機会がないです。貸館の料金もフェリエに比べて高いので、勢いのある市民公益活動団体しか使えないのではないかと思います。

【委員長】

一度、一階等でコーヒータウンを振る舞って、キラリエ草津についての意見やアイデアを聴取してもいいと思います。

その他御意見等なければ、以上を持ちまして、本日の審議事項を終了します。

3. 閉会

【委員長】

本日で、任期が満了となる委員の皆さま、2年に渡り、御審議いただきありがとうございます。事務局に進行を返します。

【事務局】

委員長よりお話がありましたとおり、令和4年6月30日をもって現委員は解嘱となり、継続してお願いする方もいらっしゃいますが、現委員での会議は今回で最終となります。2年間に渡り、本委員会では忌憚のない御意見を頂戴し、ありがとうございました。今後も引き続き市政への御理解と御協力をお願いいたします。